

浜松市総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、地域が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の育成を図るため、地域において設立する総合型クラブに対し予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。）及びこの交付要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、総合型クラブとは、地域住民が主体的に運営し、複数の種目を年齢やニーズに応じて、定期的・継続的にスポーツ活動を行うことができる、地域住民に開かれた公益を目指した経営意識を有する組織をいう。

(補助対象及び期間)

第3条 補助金は、申請時に設立の準備（設立準備委員会の設立）から1年未満の総合型クラブを対象に、総合型クラブの設立に要する経費に対し交付する。

2 補助金は、申請時に設立（設立総会の開催）から3年未満の総合型クラブを対象に、設立から3年までの総合型クラブの維持及び事業の実施に要する経費に対し申請日を含む会計年度ごとに交付する。

(補助金額及び補助率)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内で次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 前条第1項の事業に対して、別表1に掲げる区分・内容に要した経費の2分の1以内とし、100万円を上限に1回限り交付する。

(2) 前条第2項の事業に対して、別表2に掲げる区分・内容に要した経費の2分の1以内とし、年額20万円を上限に交付する。

(補助金の交付制限)

第5条 第3条及び前条の規定にかかわらず、総合型クラブが、財団法人日本体育協会、独立行政法人日本スポーツ振興センター、その他の団体から助成金等を受けたときは、補助金を交付しない。ただし、助成金等の額が少額で、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（第1号様式）に収支予算書（第2号様式）その他必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(交付の決定及び条件)

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があった場合、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付の額を決定し、補助金交付額決定通知書（第3号様式）により通知する。なお、次の各号に掲げる事項を交付の条件として付するものとする。

(1) 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付しなければならない。

(2) 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付しなければならない。

(3) 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた者は、補助事業が完了したときは、事業完了後3週間以内

に補助事業実績報告書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の補助事業実績報告書には事業報告書及び収支決算書（第5号様式）を添付するものとする。

（補助金額の確定）

第9条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があった場合、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金交付の額を確定し、補助金確定通知書（第6号様式）により通知する。

（概算払の申請）

第10条 補助金の概算払を受けようとする者は、補助金概算払承認申請書（第7号様式）に資金計画表（第8号様式）を添えて市長に申請しなければならない。

（概算払の承認）

第11条 市長は、概算払の必要があると認めるときは、補助金概算払承認通知書（第9号様式）により通知する。

（補助金の請求）

第12条 補助金の交付を請求しようとする者は、補助金確定通知書を受領後10日以内に、請求書（第10号様式）を市長に提出しなければならない。

2 補助金の概算払の請求をしようとする者は、請求書（第10号様式）を市長に提出しなければならない。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度から平成23年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度の補助金に適用する。

別表1（第4条関係）

区 分	内 容
報償費	講師謝礼
旅費	講習の参加等に係る旅費
需用費	事務用品等の購入経費、印刷製本費、コピー代
役務費	郵便料、広告代
委託料	PR アイテム作製費
使用料	印刷・複写機リース料、会場借上料
工事請負費	建築・内装工事、電気配線工事、電話回線設置工事
備品購入費	スポーツ用具・通信機器・室内備品等の購入経費
負担金	クラブマネジャー講習等の参加料

別表2（第4条関係）

区 分	内 容
報償費	講師謝礼
旅費	講習の参加等に係る旅費
需用費	施設修繕費、事務用品等の購入経費、印刷製本費、コピー代、修繕費
役務費	インターネット・電話回線使用料、郵便料、広告代 スポーツ傷害保険加入料
委託料	各種教室実施業務委託料
使用料	印刷・複写機リース料、会場借上料
備品購入費	スポーツ用具・備品等の購入経費
負担金	クラブマネジャー講習等の参加料

第1号様式(第6条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
申請者 団体名
代表者名 印

補助金交付申請書

下記のとおり、総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金の交付を受けたいので申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

2 補助事業の経費の配分・経費の使用方法(収支予算書)
当該補助事業の遂行に関する計画並びに完了予定日(事業計画)

3 補助事業の経費のうち、補助金によってまかなわれる部分以外の部分の負担方法

4 補助事業に関して生ずる収入金の有無

5 その他

添付書類

- ・ 収支予算書(第2号様式)
- ・ 事業概要
- ・ 組織図
- ・ 規約等

第2号様式(第6条関係)

収支予算書

収入の部

区 分	予 算 額	備 考
計		

支出の部

区 分	予 算 額	左のうち補助対象経費	備 考
計			

所在地
申請者 団体名
代表者名



第3号様式(第7条関係)

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

様

浜松市長

補助金交付額決定通知書

平成 年 月 日付け申請のあった総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金として、下記のとおり条件を付して補助する。

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

記

(条件)

- 1 補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- 2 補助事業の中止又は内容を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 3 補助事業が予定期間に完了しない場合又は遂行が困難となった場合は、市長に報告してその指示を受けること。
- 4 補助事業の事業運営経理の状況を調査し、不相当と認めるときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。
- 5 事業完了後3週間以内に補助事業実績報告書を市長に提出すること。
- 6 浜松市補助金交付規則に基づく市長の指示に従うこと。
- 7 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
- 8 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付する。
- 9 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

第4号様式(第8条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
申請者 団体名
代表者名 印

補助事業実績報告書

平成 年 月 日付け浜松市指令第 号に係る事業が下記のとおり完了したので報告します。

記

1 完了年月日 平成 年 月 日

2 事業内容・成果

3 収支の状況並びに補助事業により生ずる収入金

4 補助金の交付申請書と相違した場合はその理由

5 交付確定を受けたい額

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

6 その他

前記報告事項について審査しました。

平成 年 月 日

審査(検査)担当者氏名 印

第5号様式(第8条関係)

収 支 決 算 書

収入の部

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	決算額の内訳		増 減 (A) - (B)	備 考
			収入済額	収入未済額		
計						

支出の部

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	決算額の内訳		増 減 (A) - (B)	備 考
			支出済額	支出未済額		
計						

所在地
申請者 団体名
代表者名



第6号様式(第9条関係)

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

様

浜松市長

補助金確定通知書

平成 年 月 日付けの補助事業実績報告書を審査の結果、下記金額を当該総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金として確定します。

記

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

第7号様式(第10条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
申請者 団体名
代表者名 印

補助金概算払承認申請書

平成 年 月 日付け浜松市指令第 号をもって交付の決定を受けた総合型
地域スポーツクラブ育成事業費補助金について、概算払を受けたいので下記のとおり申請
します。

記

1 概算払を必要とする理由

2 概算払を必要とする金額

3 概算払を必要とする時期

第8号様式(第10条関係)

資金計画表

単位：千円

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
収入	浜松市補助金						
	計						
支出							
	計						
	収支差引						
	前月より繰越						
	翌月へ繰越						

単位：千円

	項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収 入	浜松市補助金						
	計						
支 出							
	計						
	収支差引						
	前月より繰越						
	翌月へ繰越						

第9号様式(第11条関係)

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

様

浜松市長

補助金概算払承認通知書

平成 年 月 日付け申請のあった総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金の概算払について、下記のとおり承認します。

記

1 概算払の金額

2 承認の条件

補助事業の目的を達成するために使用すること。

請求書

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

ただし、総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金

上記のとおり請求します。

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地
申請者 団体名
代表者名

印

口座振替先金融機関名
 口座種別 番号
 口座名義